お知らせ



国民年金保険料の改定と免除申請

国民年金の平成31年度保険料は月額16,410円に改定 されました。

学生納付特例の対象となる学校に在学中の方は、申請 により保険料納付が猶予される制度があります。希望され る方は「年金手帳」「学生証または在籍証明書(平成31年 度の在籍が確認できるもの)」「印かん」を持参し、区役所1 階 15 番窓口にて申請してください。

新たに国民年金保険料の免除を希望される方は「年金 手帳 | 「印かん | を、退職された方は 「免除を受けようとする 期間にかかる雇用保険受給資格者証または離職票」を持 参し、区役所1階 15 番窓口にて申請してください。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険) **८**6930-9956 **№**6932-0979

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の 手当月額の改定

手当の月額は、毎年の物価の変動に応じて改定されます。 平成30年の全国消費者物価指数の変動により、平成31 年4月分からの手当月額が次のとおり改定されました。

	旧手当月額	新手当月額
特別児童扶養手当(1級)	51,700円	52,200円
特別児童扶養手当(2級)	34,430円	34,770円
特別障がい者手当	26,940円	27,200円
障がい児福祉手当	14,650円	14,790円
経過的福祉手当	14,650円	14,790円

『合せ』保健福祉センター保健福祉課(福祉) €6930-9857 **№**6932-1295

平成31年度の国民健康保険料は6月に決定します

4月から翌年3月までの国民健康保険料を6月に決定し、 6月中旬に区役所から世帯主の方へ「国民健康保険料決定 通知書 を送付します。

保険料については、6月から翌年3月までの10回で納付 していただくため、特別徴収の世帯(年金からあらかじめお 支払いただいている世帯)を除き、4月・5月に納付してい ただく新年度相当分の保険料はありませんのでご注意く ださい。

問合せ 区役所窓口サービス課(保険年金:保険) **€**6930-9956 **№**6932-0979

固定資産税(土地・家屋)に関する 縦覧を行います

区内に土地または家屋をお持ちの方は、平成31年度の 土地または家屋の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧でき ます。(所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限る。)

本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通 知書をご持参ください。代理人が縦覧を希望する場合は委 任状が必要です。なお、区役所での縦覧はできません。

4月1日(月)~5月7日(火)(平日のみ)

京橋市税事務所10階窓口 (都島区片町2-2-48 JEI京橋ビル)

京橋市税事務所 固定資産税グループ € 4801-2957(土地)、2958(家屋)

4801-2905

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、 5月7日(火)です。

後期高齢者医療歯科健診・健康診査の実施、人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では 歯や歯肉の状態、□腔衛生状態等を チェックし、口腔機能の低下や肺炎等を 予防するため、歯科健診を実施していま す。4月下旬から5月上旬にかけて「歯科 医院リスト」をお送りします。(年度途中に 新たに75歳になられる方には、誕生月の 翌月上旬から順次お送りします。)

広域連合が指定する歯科医院等にお いて、年度中(翌年3月31日まで)に1回、 無料で受診することができます。受診の 際は、事前に歯科医院等へお問い合わせ のうえ、被保険者証を忘れずにお持ちく ださい。

後期高齢者医療健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、 糖尿病等の生活習慣病の早期発見のた め、健康診査を実施しています。4月下旬 から5月上旬にかけて「健康診査受診券」 を「受診券在中」の記載のある封筒にてお 送りします。(年度途中に新たに75歳にな: 所1階 15 番窓口に、被保険者 られる方には、誕生月の翌月上旬から順次 お送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連 合が指定する医療機関等において、年度中: だき、申請する必要があります。な (翌年3月31日まで)に1回、無料で受診す ることができます。受診の際は、事前に医療 機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被26,000円を上限として費用の一 保険者証を忘れずにお持ちください。

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連 合では、人間ドックを受診された 場合の費用の一部を助成しており

費用の助成を受ける際は、区役 証・人間ドックの領収書および検 査結果通知書の写し・□座情報の わかるもの・印かんをお持ちいた お、各年度中(4月1日から翌年3 : 月31日まで)1回の受診に対し、 部を助成します。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 4790-2031 四4790-2030 区役所窓口サービス課(保険年金:保険) 6930-9956 図6932-0979

児童扶養手当の支給回数の変更・支給月額の改定

①「児童扶養手当」が本年11月支払分か ら支払回数が「4か月分ずつ年3回」→「2 か月分ずつ年6回」に変更されます。

支払月が変わる11月の支払分は、8 ~10月分の3か月分が支払われます。 これ以降は、1・3・5・7・9・11月の年6 回、それぞれの支払月の前月までの2 か月分が支払われます。

毎年8月の現況届時に、前年所得に より手当額の変更を行い、12月支払 分から手当額が変更されていました が、平成31年度からは翌年1月支払分 から手当額が変更されます。

②児童扶養手当月額は、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶 養手当の額等の改定の特例に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数をもと に手当額が改定されます。

城東区より お知らせです!

下記表のとおり、改定されます。

お知らせ

		旧手当月額	新手当月額
児童1人目	全部支給	42,500円	42,910円
	一部支給	42,490円~10,030円	42,900円~10,120円
児童2人目	全部支給	10,040円	10,140円
	一部支給	10,030円~5,020円	10,130円~5,070円
児童3人目	全部支給	6,020円	6,080円
	一部支給	6,010円~3,010円	6,070円~3,040円

現在児童扶養手当を受給中の方については、7月末までに、改定後手当額のお知 らせを送付します。

保健福祉センター保健福祉課(児童扶養手当) 6930-9065 図6932-1295

城東区スポーツ・レクリエーショシ協会」に

昭和23年に設立されて以来、城東区民のスポーツと レクリエーションの普及奨励活動を続けてまいりました。 このたび、結成70周年を迎えるにあたり、なお一層、 区民の方々の健康と体力の増進と楽しい生きがいを感 じていただける明るいまちづくりをめざして、名称を変 更します。

今後も引き続きのご支援ご協力をよろしくお願いします。

春の全国交通安全運動5月11日(土)~20日(月) 交诵安全講習会

講話とビデオ上映を行います。ぜひご参加ください。

実施日	ところ
4月 8日(月)	榎並会館(野江4-3-27)
4月15日(月)	関目小学校(関目6-5-5)
4月16日(火)	諏訪会館(諏訪3-6-15)
4月25日(木)	城東小学校(鴫野東3-16-41)

18:30~ 1時間程度(受付18:00~18:30)

※駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

城東警察署交通課 6934-1234

飼い犬の登録と狂犬病予防注射のご案内

飼い犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(毎年1回)、鑑札・注射済票の装着は狂犬病予防法で定め られた飼い主の義務です。下記の集合注射会場または動物病院で、狂犬病予防注射を受けてください。

集合注射会場

4月23日(火) 鴫野コミュニティ広場(鴫野西3-6全愛幼稚園東隣) 4月24日(水) 中浜公園(中浜1-6)

4月25日(木) 東中浜公園(東中浜5-3)

※雨天決行。ただし、午前11時時点で大阪管区気象台が大阪市内に「特 別警報」「暴風警報」を発表している場合は中止させていただきます。

時間/いずれも13:30~16:00

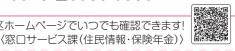
1頭につき、注射料金(2,700円)と注射済票交付手数料 (550円)を別々にお支払いいただきます。

新規登録(生涯1回)の場合は、上記料金に加え、登録・鑑 札交付手数料(3,000円)が必要です。

- ※飼い犬の首輪等は外れないよう適切に着け、犬を制御できる方が連れ てきてください。
- ※飼い犬の体調が悪い場合やアレルギーがある場合等は、注射を打てな いことがあります。
- ※登録済みの飼い犬については、3月に飼い主様あてに狂犬病予防注射

料金および診察日時等については、直接動物病院にお問い合わせください。 ※大阪市委託動物病院では鑑札および注射済票の交付手続きが行えます。

保健福祉センター保健福祉課(生活環境) 6930-9973 図6930-9936



区役所窓口のお呼び出し状況は、区ホームページでいつでも確認できます!